

静岡県 日常生活自立支援センターニュース

NO.72 平成 26 年 6 月 18 日発行

社会福祉法人静岡県社会福祉協議会
静岡県日常生活自立支援センター
TEL 054-275-1760
FAX 054-251-7508

紫陽花のきれいな 6 月。皆様いかがお過ごしでしょうか。
本格的な夏を控え、お身体には一層ご自愛ください。
さて、平成 26 年度第一回目のニュースです。本年度もどうぞよろしくお願ひいたします。

第1回社協の広域における法人後見等検討会を開催しました



平成 26 年 6 月 2 日に静岡県総合社会福祉会館で志太榛原地区の 3 市社協（焼津市・藤枝市・島田市）と弁護士、司法書士、社会福祉士等が参加して第 1 回社協の広域における法人後見等検討会が開催されました。

認知症などで判断能力が衰えたとき、本人の意思を尊重し、介護サービスの契約や入院などの手続き、財産管理などを担う『成年後見人』は介護保険制度等とともに制度化され、平成 25 年末現在全国で 17 万件におよぶ利用があり、認知症高齢者や一人暮らしの高齢者の増加に伴って、急速にその必要性が高まっています。

現在、専門職後見人（弁護士、司法書士、社会福祉士）が親族に代わり、大きな受け皿となっていますが、認知症高齢者、知的・精神障害者あわせて、500 万人を超えるともいわれる「“潜在的”後見ニーズ」や、今後、爆発的に増加が見込まれる後見ニーズに対応していくことは難しく、また個人による後見では困難なケースへの対応が必要になる中、社協としての社会的使命や専門的機能を活かすためにも社協による法人後見の取組はますます求められています。

社協の法人後見を利用する利点としては、①家族全員が福祉的な支援を必要としている場合②障害等の特性により、頻繁なかかわりが必要な場合③生活支援のための関係調整や財産管理の内容が多岐にわたるなど、事務の管理を組織的に行う必要がある場合④後見人等の就任期間が長くなると見込まれる場合などがあげられます。

成年後見制度においては、平成 25 年には 6 割近くを第三者後見人が受ける状況で、今後受け皿がますます不足していくことが予想されます。全国では 236 の社協が法人後見等の取り組みを進めていますが静岡県内においては全域に広がっていないのが現状です。

今後、各市町においても法人後見への取組に向けた検討が進むことが期待されています。

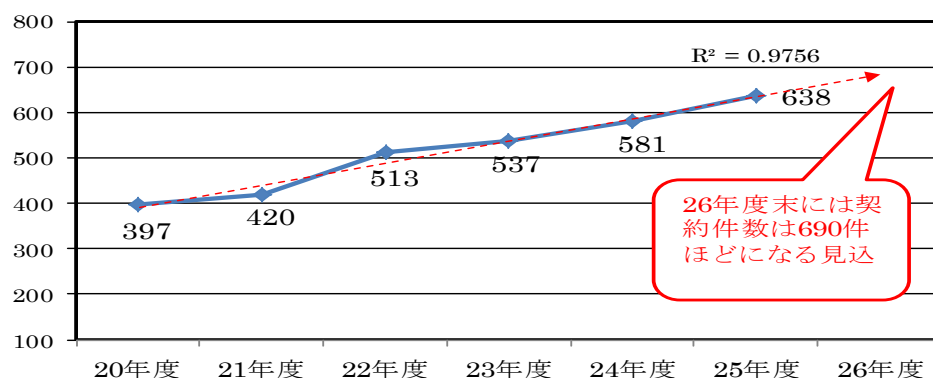
平成25年度契約締結数について

(1) 市町社協別契約件数：平成25年4月～平成26年3月

旧基幹的社協	基幹的社協	認知症高齢者	知的障害者	精神障害者	その他	合計	生活保護(再掲)	現在契約者
下田市	下田市	1	1			2	1	19
	東伊豆町		1			1	1	8
	南伊豆町					0	0	4
	松崎町					0	0	0
	西伊豆町					0	0	1
伊豆市	伊豆市	3		1	1	5	2	22
	河津町					0	0	1
伊東市	伊東市	1			1	2	0	20
	熱海市	5		1	2	8	6	14
三島市	三島市	1	2			3	1	9
	伊豆の国市			2		2	2	9
	函南町	1			1	2	0	5
沼津市	沼津市	2	5	5	3	15	8	101
御殿場市	御殿場市	1	1	1	3	6	2	19
	裾野市	1			1	2	0	8
	清水町	1			1	2	0	4
	長泉町		2			2	0	13
	小山町			1		1	0	4
富士宮市	富士宮市	9	1	3	2	15	5	71
富士市	富士市	2	1	4	2	9	3	49
藤枝市	藤枝市	3	3	4	3	13	5	33
	焼津市	4	1	3	5	13	1	41
島田市	島田市		4	2	3	9	3	29
	牧之原市	2	2		1	5	0	15
	吉田町					0	0	6
	川根本町					0	0	4
掛川市	掛川市	3	2	10	4	19	2	50
	御前崎市	1		1	5	7	3	14
	菊川市		1	1	2	4	0	9
磐田市	磐田市	3		2		5	1	34
	袋井市	1	2	1		4	0	8
	湖西市			1		1	0	11
	森町			2		2	0	3
計		45	29	45	40	159	46	638
平成24年度同期		69	32	31	28	160	44	581
対比		-24	-3	14	12	-1	2	57

(2) 契約件数の年次推移（平成26年3月現在）

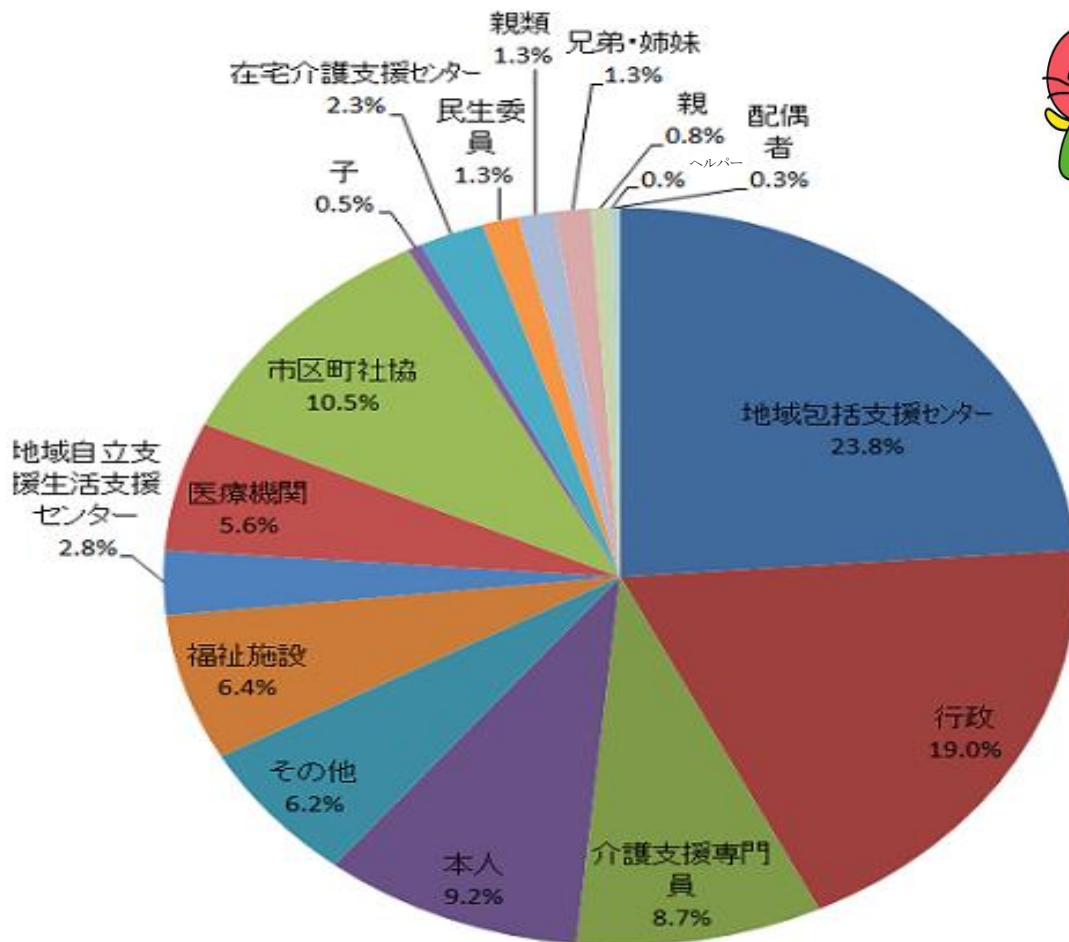
契約件数の推移と予測



平成25年度初回相談経路を分析しました。

本事業は、判断能力が不十分な方を対象とした事業であるため、合計 390 件の内、本人からの初回相談は全体の 9.2%のみであり、90%は、地域包括支援センター、福祉事務所等行政機関などの他機関や他者からの相談によって始まります。

相談経路



生活支援員の声〈今回は、島田市社協の生活支援員の声です〉

かつて民生委員として御活躍された経験を活かして、現在、島田市社会福祉協議会で生活支援員をされているお二人を紹介します。

【島田市社協専門員から】

松永久代さんは利用者への対応がとてもあたたかく、穏やかな方です。生活支援員を増強したいと考えた時に真っ先に依頼しました。

樋澤哲夫さんは顔が広く、みんなから信頼を寄せられています。また、面倒見が良く、利用者とも良好な関係を築いています。社協も絶大な信頼を寄せています。

生活支援員 松永久代さんへのインタビュー

Q生活支援員になったきっかけを教えてください。

A社協の職員に頼られました。

Qいつから生活支援員になりましたか

A平成24年8月頃からです。

Q担当ケースを教えてください。

A2件です。(一人暮らし高齢者)

Q月の訪問回数を教えてください。

A2件×2回の合計4回です。



島田市社協マスコットキャラクター
はーとちゃん

Q やりがいを感じる瞬間を教えてください。

A 1人の利用者さんとは2年半の関わりがあります。支援の際にはいろいろな話をします。あまり人に知られたくないだろうと思われることまで相談してくれるようになり、利用者さんが頼りにして下さるのだなと感じた時です。

Q 利用者との関わりで一番嬉しかったことは何ですか。

A 定期的に関わる中で利用者さんが心を開いてくれて、別に暮らしている肉親のことまで話をしてくださった時です。

Q 支援を行う上で心掛けていることは何ですか。

A まだまだ生活支援員として不安なことはありますが、利用者さんに対してはいつも穏やかに接しようとしています。

Q 座右の銘を教えてください。

A 特にありません。

Q 趣味を教えてください。

A 園芸です。

Q 今後の目標について教えてください。

A 利用者さんには安心して地域生活を送ってもらいたいという想いがありますが、私自信も笑顔で過ごしたいです。

生活支援員 樋澤哲夫さんへのインタビュー

Q 生活支援員になったきっかけを教えてください。

A 社協から指名されました。

Q いつから生活支援員になりましたか。

A 平成13年頃からです。一度ケースを担当してからしばらく間があいて、平成24年度から現在の利用者に関わっています。

Q 担当ケースを教えてください。

A 1件です。(精神障害者の男性、在宅)

Q 月の訪問回数を教えてください。

A 2回です。

Q やりがいを感じる瞬間を教えてください。

A 具体的に言葉にするのは難しいですが、支援を重ねていく中で利用者さんと心が通じ合う時、信頼してくれる時にやりがいを感じます。

Q 利用者との関わりで一番嬉しかったことは何ですか。

A 一番ということではないが、信頼関係ができたことが嬉しいです。また、毎回縁側に出て待ってくれるのも嬉しいです。

Q 支援を行う上で心掛けていることは何ですか。

A お金を扱う時に特に気を付けています。また、本人の生活が良くなるように、孤独にならないようにと考えて声掛けをしています。

Q 座右の銘を教えてください。

A 難しいですね～。思いやり、こころくばりを大切にしています。

Q 趣味を教えてください。

A 特別ありませんね。人を喜ばせることですかね。仕事以外に趣味はありません。

Q 今後の目標について教えてください

A もっと若ければ多くのケースを持ちたいと思います。生活支援員はやりがいがあるし、もっと関わってあげたいという気持ちもあります。今の利用者が独り立ちして楽しく生活できるようにしたいです。ハンディのある人も救ってあげたいです。

お二人ともインタビューへのご協力ありがとうございました。



日常生活自立支援事業等について疑問、御意見等ございましたら、下記までご連絡ください。
〒420-8670 静岡県葵区駿府町1-70 静岡県社会福祉協議会 日常生活自立支援センター
TEL: 054-275-1760 FAX: 054-251-7508 (受付時間平日8時30分~17時15分)